

## 事業概略書

事業名	精神障害者と物件所有者との効果的な交流機会の創出に関する研究
事業目的	<p>精神障害者が精神科病院から地域移行する際の課題の1つとして住居確保の点があげられている。これについて静岡県では、平成20年度において本事業により物件所有者と宅建業者に対する意識調査を行った。</p> <p>平成21年度においては、この意識調査の結果から得られた「精神に障害がある人との接触経験の有無が精神に障害がある人に対する具体的なイメージ形成に影響を与える」という所見に基づき、精神障害者に対するより具体的（肯定的）なイメージ形成や質的变化（向上）をもたらす「効果的な交流機会」について設定・検証を行った。</p>
事業概要	<p>「地域で暮らすこと」「アパートで暮らすこと」「社会的な役割とは」をテーマとし、地域で生活する精神障害当事者と物件所有者及び宅建業者の2グループに分け</p> <p>① グループごとの意見交換会（それぞれ2回実施） ② 両グループによる交流会の実施（1回実施）</p> <p>の機会を設け、参加者の発言内容の質的变化を追った。</p> <p>なお、両者を「利害対立者」ではなく「共に考える者」であることを明確にするため「交流会の実施」には「ナラティブ的視点」を取り入れている。</p>
事業実施結果及び効果	<p>評価尺度による実施前後の変化ではなく、交流会を観察（非参与）するとともに、交流会の発言を記録し、参加者の発言内容の質的な変化を追った。</p> <p>結果として把握できた所見は下記のとおりである。</p> <p>①具体的なイメージ形成への寄与、②ナラティブ的視点の取り入れによる意識の変化（変容）、③ユニークな結果の発見、④相互理解の向上と次のステップへの期待</p> <p>また、物件所有者や宅建業者が交流会に参加したことで精神障害当事者が物件賃借に関する体験に対する共感や障害の見方に対する意識の変化（変容）があり、本研究によって設定した交流機会が効果的であることが検証された。</p>
事業主体	<p>〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6</p> <p>静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班（鈴木 淳）</p> <p>TEL：054-221-2920 E-MAIL：seisin@pref.shizuoka.lg.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。